

## 平成28年度 就労継続支援B型「夢の樹みどり」事業計画書

### 1 はじめに

平成28年度は利用者48名でのスタートとなる。27年度は定員40名に対して、一日平均約43名の利用実績があり、利用率は100%を超えることになった。平成22年の夢の樹みどりに事業所を再編以降、毎年特別支援学校卒業生の受け入れを行ってきたが、活動スペースの上でも限界にきており、28年度は新卒者の受け入れを行わないという判断をした。定員超過減算や活動の適正規模の面から、今後利用者の受け入れは最大で50名までとしたい。

また、事業所としての方向性についても今大きな岐路に来ている。平成27年4月の障害者総合支援法報酬単価の見直しでは、就労継続支援B型における工賃向上への評価が強化され、また社会保障審議会の資料によると今後の制度見直しについても工賃向上の方向性が打ち出されている。一方地域の通所事業所へのニーズに対してその資源は不足しており、夢の樹みどりもそのような状況の中、多様なニーズを持つ利用者の受け入れを行ってきた。その中には工賃向上が必ずしも中心的な課題ではなく、コミュニケーション支援や日常生活動作支援などの生活支援がそのニーズの中心となる方も多く含まれる。自立支援法でサービス体系の再編が行われ、当時最も移行が現実的であった就労継続支援B型への移行を行ったが、制度運用が軌道に乗る中、制度の趣旨と地域の実態のずれが徐々に顕在化してきている。利用者の幅広いニーズに事業所として安定的に支援を継続していくためには個々の利用者にあったサービス体系に事業を再編する必要がある、一部生活介護事業への移行について検討を進めたい。

### 2 利用定員 40名

- 3 職員
- 管理者 1名 (常勤兼務)
  - サービス管理責任者 1名 (常勤兼務：常勤換算1.0)
  - 職業指導員 4名 (常勤4名：常勤換算4.0)
  - 生活支援員 9名 (常勤4名 非常勤5名：常勤換算6.8)
  - 目標工賃達成指導員 1名 (常勤：常勤換算1.0)

- 4 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援。
  - 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
  - 安心と希望の持てる生活。

### 5 利用者の支援

#### 1) 就労支援

##### (1) 基本方針

- ① 利用者個々の特性にあった作業の保障
- ② 生き生きと働ける職場
- ③ 職業指導の充実
- ④ 賃金の保障 (工賃向上)
- ⑤ 就労移行支援との連携

利用者一人ひとりの個性をよく理解した上で、全ての利用者がやりがいを持って仕事に取り組めるよう作業提供を行なっていく。

## (2) 作業別計画

- ① 室内作業—多様な作業種を準備し、いろいろな作業の体験を通して可能性の発掘を試みると共に、丁寧な作業指導を行う。
- ② 資源回収—計画的且つ継続的に新規回収先の開拓を行うことにより、回収量を増加させる。
- ③ 清掃—清掃箇所拡大に向けて行政などを含めた関係機関と連携を図っていく。作業マニュアルの活用や職員の引き継ぎを徹底し、確実な作業に取り組む。

## (3) 作業種目

- ① 事務封筒作成
- ② 焼き鳥串刺し
- ③ 空き缶つぶし
- ④ ダイレクトメール封入・封緘
- ⑤ 紙袋の底板入れ
- ⑥ キャップの選別
- ⑦ その他受注作業
- ⑧ 清掃
- ⑨ 緑化推進事業
- ⑩ 資源回収

## (4) 目標工賃

時給：200円  
日給：800円  
月給：14,500円

## 2) 生活支援

### (1) 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 利用者への相談支援
- ⑥ 安心できる将来への支援

利用者一人ひとりの意向や尊厳を尊重した上で、全ての利用者が生き生きとした生活が営めるよう丁寧な支援を行なっていく。

### (2) 生活支援プログラムの実施

#### ①運動プログラムについて

運動プログラムの個別シートを活用し、個々の目標に向け運動内容を充実させていく。また、支援者へ定期的な報告や支援内容の確認等を行ない、共通理解のもとプログラムを実施していく。

- ・支援者オリエンテーション 4月、8月、1月
- ・個別シートの見直し 5月、9月、2月（見直し後個々に配布する）

②運動以外のプログラムについて

エアロビクスやトランポリンなどの要望について、実現可能であるか試行的に検討していく。

(3) 事業内容

- ① レクリエーション（月1回実施）
- ② 音楽教室（月2回実施）
- ③ 生活支援プログラム（週3回実施）
- ④ 夕方生活支援事業（週3回実施）
- ⑤ 夜間緊急一時支援事業（随時）

6 重点課題

- 1) 相談支援の充実と関係機関とのネットワーク強化による総合支援体制構築
  - (1) 個別面談の実施
  - (2) ケース担当制の実施
- 2) 個々の利用者のニーズの把握とそれに基づいた事業の再編の検討
- 3) 就労支援・・・清掃事業の拡大と新規事業開拓による工賃向上

7 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

8 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行ない、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

9 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者  
連絡担当 職業指導員及び生活支援員  
救助担当 職業指導員及び生活支援員

10 日課

開所・送迎	8:30～9:00
朝礼	9:00～9:20
準備	9:20～9:40
作業	9:40～10:40
休憩	10:40～10:50
作業	10:50～11:50
休憩	11:50～13:00
昼礼	13:00～13:10
作業	13:10～14:10
休憩	14:10～14:20
作業	14:20～15:20
実績票記入	15:20～15:30
終礼・お茶	15:30～15:40

送迎・清掃	15:40～16:30
作業点検・記録等	16:30～17:00
職員打ち合わせ	17:00～17:30

#### 1.1 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。